

要安全確認計画記載建築物：耐震診断事業

○補助率・補助額

耐震診断（設計図書の復元、第三者の専門機関の判定等を含む。）に要する費用の額（消費税及び地方消費税相当額を除く）と基準額により算出した補助の対象限度額（設計図書の復元、第三者の専門機関の判定等を要する場合は、157万円を限度として加算することができる。）から算定して得た合計額（補助対象限度額）とを比較して、いずれか少ない額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）とする

基準額

次の床面積の区分による額の合計額を加えた額	
1,000㎡以内の部分	3,670円/㎡
1,000㎡を超え、2,000㎡以内の部分	1,570円/㎡
2,000㎡を超える部分	1,050円/㎡

○補助金額算定例

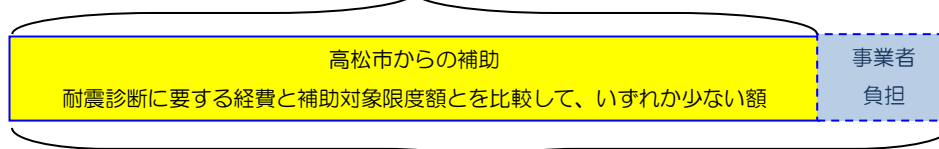
【補助金のイメージ】

- 補助対象面積：6,000㎡
- 診断に要する費用（設計図書の復元、第三者の専門機関の判定等を含む）：
（見積額） 1,200万円(税抜)
- 補助対象限度額
 $367万円 + 157万円 + (4,000㎡ \times 1,050円) + 157万円 \times 2 = 1,101万円$
1,101万円（補助限度額） < 1,200万円（見積り額）より
※ 設計図書の復元、第三者の専門機関の判定等を要する場合は、157万円を限度として加算することができます。見積額における対象額が限度となります。

○ 高松市からの補助額 1,101万円

- 事業者の自己負担額 $1,200万円 - 1,101万円 = 99万円$ （税抜）
 $99万円 + 120万円 = 219万円$ （税込）

○基準額から算定した額（補助対象限度額）



○耐震診断に要する経費（見積り額）